

第5章 介護サービス等の見込み

第1節 介護保険サービスの見込み

1 介護サービス等の利用者数見込み

介護サービス等の利用者数については、第2章で示した被保険者数、要介護認定者数の見込みを基に、今後の要介護等認定者数の増加や介護度・サービス種別の利用者数の推移を踏まえて推計しています。また、施設・居住系サービスについては、各サービスの定員や要介護認定者の介護度別サービス利用者数の状況を踏まえて見込んでいます。

なお、本計画においては、介護離職防止の観点を踏まえたサービス提供体制の構築及び地域医療構想による病床の機能分化・連携の推進に伴うサービス提供体制の確保を図るため、平成37年度までに必要な整備量を見込んでおり、その整備量についても利用者数に反映しています。

(1) 介護サービスの利用者数等

(単位：人/月)

区分	第7期			第9期
	30年度	31年度	32年度	37年度
①居宅サービス	8,894	8,918	9,255	9,474
②地域密着型サービス	1,785	1,943	2,027	2,753
③施設サービス	1,870	1,870	1,870	1,959
④居宅介護支援	4,071	3,948	3,938	4,098

※地域包括ケア「見える化」システム（平成29年5～9月月報データを反映分）で推計した数値。（以下、「1 介護サービス等の利用者数見込み」の表中について同じ。）

①居宅サービス

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
訪問介護	回数（回）	19,014.7	18,059.1	17,781.5
	人数（人）	922	863	828
訪問入浴介護	回数（回）	402.2	372.7	379.4
	人数（人）	76	68	67

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
訪問看護	回数(回)	4,418.2	4,745.6	5,199.3
	人数(人)	477	510	565
訪問リハビリテーション	回数(回)	1,613.0	2,065.6	2,679.0
	人数(人)	115	130	152
居宅療養管理指導	人数(人)	787	866	980
通所介護	回数(回)	28,164.5	28,211.1	28,798.0
	人数(人)	2,230	2,219	2,258
通所リハビリテーション	回数(回)	6,461.0	6,402.9	6,598.4
	人数(人)	687	677	691
短期入所生活介護	日数(日)	5,392.6	5,975.4	6,922.3
	人数(人)	457	495	554
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	819.3	782.1	851.9
	人数(人)	93	83	84
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	13.6	15.4	17.2
	人数(人)	1	1	1
福祉用具貸与	人数(人)	2,775	2,733	2,798
特定福祉用具購入費	人数(人)	64	70	79
住宅改修費	人数(人)	31	29	30
特定施設入居者生活介護	人数(人)	179	174	168

②地域密着型サービス

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	44	48	56
認知症対応型通所介護	回数(回)	1,757.8	1,601.0	1,445.4
	人数(人)	157	157	161
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	666	721	799
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	234	270	270

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数（人）	79	166	166
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数（人）	10	10	10
看護小規模多機能型居宅介護（※）	人数（人）	29	29	29
地域密着型通所介護	回数（回）	7,724.9	8,137.9	9,003.8
	人数（人）	566	542	536

※看護小規模多機能型居宅介護は、平成30年度から実施予定

③施設サービス

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
介護老人福祉施設	人数（人）	992	992	992
介護老人保健施設	人数（人）	735	735	735
介護療養型医療施設	人数（人）	143	143	143

④居宅介護支援

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
居宅介護支援	人数（人）	4,071	3,948	3,938

（2）介護予防サービスの利用者数等

（単位：人/月）

区分	第7期			第9期
	30年度	31年度	32年度	37年度
①介護予防サービス	1,377	1,434	1,505	1,762
②地域密着型介護予防サービス	73	76	81	117
③介護予防支援	857	800	743	735

①介護予防サービス

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	692.1	786.6	834.2
	人数(人)	103	126	148
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	249.6	260.6	320.0
	人数(人)	24	24	28
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	75	86	97
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	260	248	238
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	153.0	191.7	252.8
	人数(人)	22	26	32
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	828	863	897
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	20	20	22
介護予防住宅改修	人数(人)	14	5	1
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	31	36	42

②地域密着型介護予防サービス

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	42.4	33.6	49.5
	人数(人)	5	4	5
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	67	71	75
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	1	1	1

③介護予防支援

区分	単位	第7期		
		30年度	31年度	32年度
介護予防支援	人数(人)	857	800	743

2 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス必要利用定員総数

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

圏域		29年度	30年度	31年度	32年度	第7期の新規整備量
A	中ノ郷・北・西 ・福部中学校区	54	63	63	63	※
B	東・南・桜ヶ丘 ・国府中学校区	81	81	90	90	B圏域に1ユニット (定員9人)
C	江山・高草中学 校区	27	27	36	36	江山中学校区に1ユニッ ト(定員9人)
D	湖東・湖南中学 校区	18	18	27	27	D圏域(湖南中学校区)に 1ユニット(定員9人)
E	河原・用瀬・佐 治中学校区	27	27	27	27	
F	気高・鹿野・青 谷中学校区	36	36	45	45	F圏域に1ユニット (定員9人)
計		243	252	288	288	

※ A圏域の平成29年度から平成30年度の増加分(9人分)は、第6期の新規整備分。

(2) 地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位:人)

圏域		29年度	30年度	31年度	32年度	第7期の新規整備量
A	中ノ郷・北・西・福部中学校区	29	29	58	58	北・西・福部中学校区のいずれかに1施設 (定員29人)
B	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	29	29	29	29	
C	江山・高草中学校区	29	29	29	29	
D	湖東・湖南中学校区					
E	河原・用瀬・佐治中学校区			29	29	E圏域に1施設 (定員29人)
F	気高・鹿野・青谷中学校区			29	29	F圏域に1施設 (定員29人)
計		87	87	174	174	

(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位:人)

圏域		29年度	30年度	31年度	32年度	第7期の新規整備量
A	中ノ郷・北・西・福部中学校区					
B	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	10	10	10	10	
C	江山・高草中学校区					
D	湖東・湖南中学校区					
E	河原・用瀬・佐治中学校区					
F	気高・鹿野・青谷中学校区					
計		10	10	10	10	

第2節 地域支援事業の見込み

(単位:千円)

事業区分	対象事業名	第6期			第7期		
		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	32年度 (見込)
介護予防・日常生活支援総合事業費							
	介護予防・生活支援サービス事業費						
	訪問型・通所型サービス事業費						
	審査支払手数料						
	介護予防ケアマネジメント事業費						
	一般介護予防事業費						
	介護予防普及啓発事業費	75,007	44,955	321,705	562,274	593,136	625,772
	おたつしゃ教室事業						
	地域介護予防運動教室推進事業費						
	介護支援ボランティア事業費						
	地域リハビリテーション活動支援事業費						
	福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金						
包括的支援事業・任意事業							
	包括支援センター運営事業費						
	地域包括支援センター運営協議会費						
	介護給付等費用適正化事業費						
	介護給付等費用適正化事業費						
	家族介護支援事業費						
	家族介護教室事業費						
	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業費						
	認知症高齢者ご近所見守り応援事業費						
	家族介護者慰労金支給事業費						
	家族介護用品購入費助成費						
	徘徊高齢者位置検索システム利用支援事業費						
	家族介護者活動支援事業費						
	認知症相談支援事業費						
	その他事業費						
	成年後見制度申立費用助成事業費						
	成年後見人報酬負担金						
	住宅改修指導事業費						
	住宅改修申請等支援事業費						
	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費						
	介護相談員派遣事業費						
	ひとり暮らし老人福祉電話事業費						
	配食サービス事業費(一般高齢者分)						
	安心ホットライン事業費						
	認知症サポーター養成事業費						
	204,057	195,762	262,510	330,991	393,904	400,342	
包括的支援事業(社会保障充実分)							
	在宅医療・介護連携推進事業費						
	生活支援体制整備事業費						
	認知症地域支援・ケア向上推進事業費						
	認知症初期集中支援推進事業費						
	地域ケア会議推進事業費						
	61,970	49,656	81,594	82,441	100,717	101,684	
合計		341,034	290,373	665,809	975,706	1,087,757	1,127,798

※対象事業の名称・内容は変更になる場合があります。

※介護予防・日常生活支援総合事業の区分欄の平成28年度以前は介護予防事業の事業費を計上しています。

※事業費は、総事業費－補助対象外事業費－その他収入(手数料・利用料など)を控除した補助対象経費を計上しています。

第3節 保険給付等の費用と負担

1 保険給付費等の見込み方

保険給付費については、第1節の「1 介護サービス等の利用者数見込み」で示したサービス利用者数の見込みに基づいて推計しています。また、施設・居住系サービスについては、整備量等を踏まえて推計した「サービス利用者数」に「1人あたりの給付費」を乗じて推計しています。その他の居宅サービス、介護予防サービス、地域密着型サービス等については、要介護等認定者数の増加や各サービスの利用状況等を踏まえて推計した「サービス利用者数」に「1人あたりの給付費」を乗じて推計しています。

2 保険給付費等の推計

(1) 介護サービス費

(単位:千円)

区分	第7期			第9期
	30年度	31年度	32年度	37年度
①居宅サービス	5,854,829	5,896,031	6,132,684	6,407,879
②地域密着型サービス	3,600,425	4,066,444	4,349,782	6,231,204
③施設サービス	6,072,703	6,075,422	6,075,422	6,020,450
④居宅介護支援	713,304	689,423	686,815	706,750
合計	16,241,261	16,727,320	17,244,703	19,366,283

※千円未満四捨五入の関係で、合計は一致しない場合がある。

※金額は、年間の保険給付費の額。

※地域包括ケア「見える化」システム(平成29年5～9月月報データを反映分)で推計した数値。

① 居宅サービス

(単位：千円)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
訪問介護	620,127	594,179	589,350
訪問入浴介護	54,955	50,886	51,736
訪問看護	244,418	260,961	284,021
訪問リハビリテーション	55,313	70,614	91,508
居宅療養管理指導	57,632	63,023	70,788
通所介護	2,638,371	2,645,483	2,710,596
通所リハビリテーション	694,844	695,590	724,877
短期入所生活介護	533,855	586,725	676,624
短期入所療養介護（老健）	98,561	94,314	102,454
短期入所療養介護（病院等）	2,038	2,308	2,578
福祉用具貸与	419,926	407,312	414,092
特定福祉用具購入費	23,532	26,191	29,749
住宅改修費	24,871	23,195	24,199
特定施設入居者生活介護	386,386	375,250	360,112

②地域密着型サービス

(単位：千円)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	69,971	77,995	89,089
認知症対応型通所介護	212,325	192,439	173,271
小規模多機能型居宅介護	1,542,124	1,658,476	1,841,610
認知症対応型共同生活介護	687,412	794,669	795,833
地域密着型特定施設入居者生活介護	184,526	387,051	386,942
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	35,174	35,190	35,190
看護小規模多機能型居宅介護	81,610	81,647	81,647
地域密着型通所介護	787,283	838,977	946,200

③施設サービス

(単位：千円)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
介護老人福祉施設	3,092,209	3,093,593	3,093,593
介護老人保健施設	2,356,932	2,357,988	2,357,988
介護医療院	0	0	0
介護療養型医療施設	623,562	623,841	623,841

④居宅介護支援

(単位：千円)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
居宅介護支援	713,304	689,423	686,815

(2) 介護予防サービス費

(単位：千円/年)

区分	第7期			第9期
	30年度	31年度	32年度	37年度
①介護予防サービス	270,457	275,298	287,914	327,172
②地域密着型介護予防サービス	60,585	65,022	71,341	108,712
③介護予防支援	45,765	42,743	39,700	39,274
合計	376,807	383,063	398,955	475,158

※千円未満四捨五入の関係で、合計は一致しない場合がある。

①介護予防サービス

(単位：千円/年)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	32,828	36,876	38,652
介護予防訪問リハビリテーション	8,283	8,652	10,624

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
介護予防居宅療養管理指導	6,388	7,289	8,198
介護予防通所リハビリテーション	113,066	111,962	111,296
介護予防短期入所生活介護	11,294	14,074	18,559
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	47,334	49,295	51,246
特定介護予防福祉用具購入費	6,271	6,386	7,087
介護予防住宅改修	15,131	5,568	1,190
介護予防特定施設入居者生活介護	29,862	35,196	41,062

②地域密着型介護予防サービス

(単位：千円/年)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
認知症対応型通所介護	4,141	2,862	4,217
小規模多機能型居宅介護	53,650	59,365	64,329
認知症対応型共同生活介護	2,794	2,795	2,795

③介護予防支援

(単位：千円)

区分	第7期		
	30年度	31年度	32年度
介護予防支援	45,765	42,743	39,700

(3) その他のサービス費

(単位：千円)

区分	第7期			第9期
	30年度	31年度	32年度	37年度
高額介護（介護予防）サービス費	379,515	396,369	414,291	523,553
高額医療・高額介護（介護予防） 合算サービス費	25,475	25,900	26,539	33,799
特定入所者介護（介護予防）サー ビス費	637,854	654,439	671,454	766,865
審査支払手数料	23,275	23,750	24,700	26,600
合計	1,066,119	1,100,458	1,136,984	1,350,817

※平成28年度と平成29年度（見込）の実績額から推計した数値。

(4) 地域支援事業費

(単位：千円)

区分	第7期			第9期
	30年度	31年度	32年度	37年度
介護予防・日常生活支援総合事 業	562,274	593,136	625,772	684,964
包括的支援事業・任意事業	330,991	393,904	400,342	423,722
包括的支援事業（社会保障充実 分）	82,441	100,717	101,684	188,720
合計	975,706	1,087,757	1,127,798	1,297,406

※平成29年度以前のサービス額から推計した数値。平成29年度は見込額を用いた。

保険給付費等の推計のまとめ

(単位：千円)

区分		第7期			第9期
		30年度	31年度	32年度	37年度
介護サービス	居宅サービス	5,854,829	5,896,031	6,132,684	6,407,879
	地域密着型サービス	3,600,425	4,066,444	4,349,782	6,231,204
	施設サービス	6,072,703	6,075,422	6,075,422	6,020,450
	居宅介護支援	713,304	689,423	686,815	706,750
	合計	16,241,261	16,727,320	17,244,703	19,366,283
介護予防サービス	介護予防サービス	270,457	275,298	287,914	327,172
	地域密着型介護予防サービス	60,585	65,022	71,341	108,712
	介護予防支援	45,765	42,743	39,700	39,274
	合計	376,807	383,063	398,955	475,158
その他のサービス	高額介護（介護予防）サービス費	379,515	396,369	414,291	523,553
	高額医療・高額介護（介護予防）合算サービス費	25,475	25,900	26,539	33,799
	特定入所者介護（介護予防）サービス費	637,854	654,439	671,454	766,865
	審査支払手数料	23,275	23,750	24,700	26,600
	合計	1,066,119	1,100,458	1,136,984	1,350,817
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	562,274	593,136	625,772	684,964
	包括的支援事業・任意事業	330,991	393,904	400,342	423,722
	包括的支援事業（社会保障充実分）	82,441	100,717	101,684	188,720
	合計	975,706	1,087,757	1,127,798	1,297,406
総合計		18,659,893	19,298,598	19,908,440	22,489,664

※千円未満四捨五入の関係で、合計は一致しない場合がある。

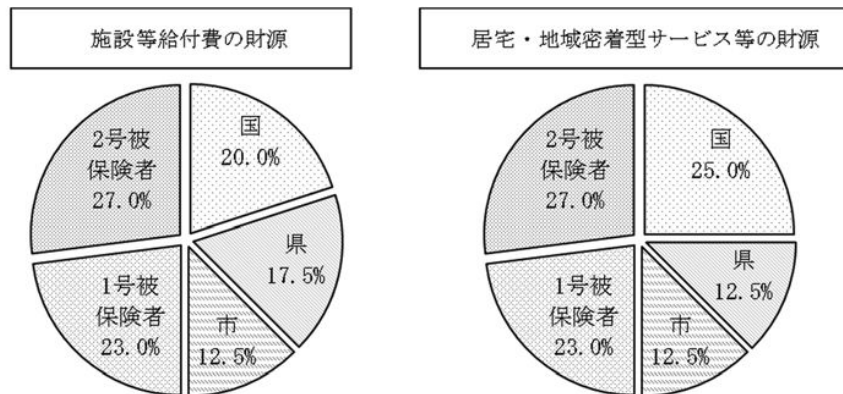
3 介護保険料

(1) 介護保険事業の財源の仕組み

① 保険給付の財源

介護サービスを利用する場合、所得に応じた自己負担分（1割から※3割）を差し引いた額が保険から給付されます。原則として、その財源の半分は保険料（65歳以上の第1号被保険者23.0%、40歳～64歳の第2号被保険者27%）、残り半分は公費（国25.0%、県12.5%、市12.5%）となっています。

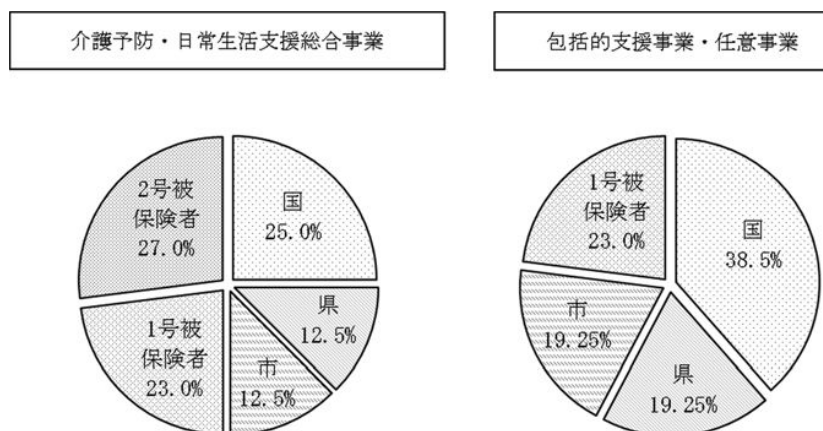
※3割負担は、平成30年8月分から導入予定です。

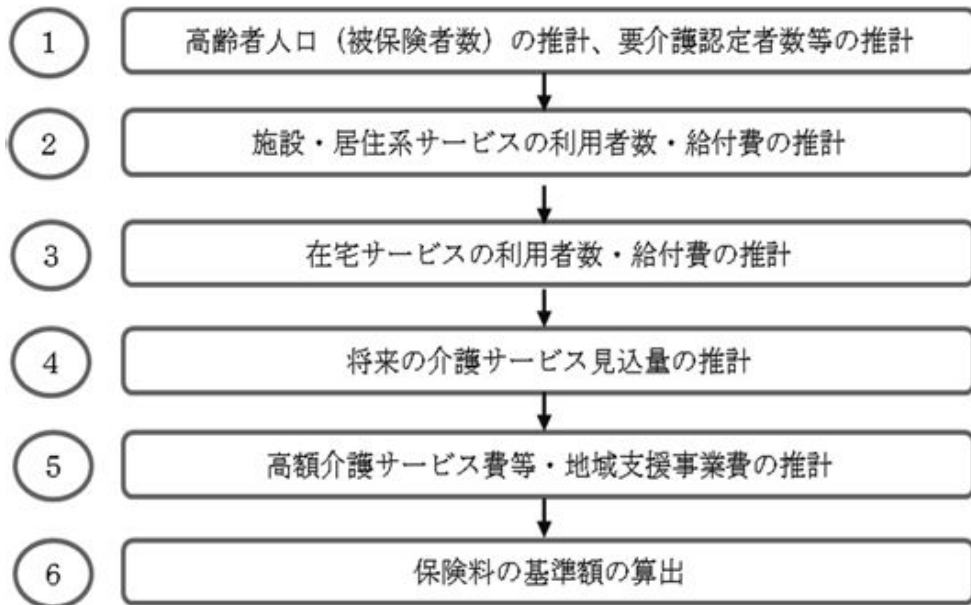


② 地域支援事業の財源

地域支援事業の財源構成は、介護予防・日常生活支援総合事業は、半分を公費（国25.0%、県12.5%、市12.5%）、残り半分を保険料（65歳以上の第1号被保険者23.0%、40歳～64歳の第2号被保険者27%）で賄います。

包括的支援事業と任意事業については、第1号被保険者の負担割合は変わりませんが、第2号被保険者の負担がなく、公費（国38.5%、県19.25%、市19.25%）の占める割合が高くなっています。



(2) 第1号被保険者の保険料**① 算出の手順****② 保険料基準額**

第1号被保険者の保険料基準額は、第7期計画において見込む平成30年度～平成32年度の給付費のうち第1号被保険者が負担すべき給付費（給付費全体の23%）を第1号被保険者数で割ることによって算定します。

第7期計画の保険料算定の基となる給付費見込額は、65歳以上人口の増加によるサービス利用者数の増加、必要なサービスを提供するための基盤整備等の施策による増加に加え、平成30年度介護報酬改定（0.54%のアップ）、平成31年10月から消費税率が10%になることの影響や介護職員の処遇改善等の国の施策を反映して算定したところ、第6期計画と比較して保険料基準額は上昇する見込みとなります。

この結果を踏まえ、介護給付費等準備基金を活用し、保険料上昇の抑制や保険料の多段階設定（第6期より保険料設定の弾力化：標準段階区分を9段階から12段階に変更）により、第7期の第1号被保険者の保険料基準額（年額）は78,000円となります。

また、平成37年度の保険料については、第7期の算出の手順と同様に要介護認定者数や給付費等を見込み、算出しました。

【第7期の保険料基準額】

区分	第6期 (A)	第7期 (B)	差額 (B-A)	伸び率 (対第6期)
年額 (a)	74,700 円	78,000 円	3,300 円	4.4%
月額(a/12)	6,225 円	6,500 円	275 円	

【平成37年度の保険料基準額の見込み】

区分	第6期 (A)	平成37年度 (B)	差額 (B-A)	伸び率 (対第6期)
年額 (a)	74,700 円	101,904 円	27,204 円	36.4%
月額(a/12)	6,225 円	8,492 円	2,267 円	

③ 所得段階別の保険料

第6期の保険料から、第1号被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな段階設定となるよう標準段階区分の9段階設定を12段階設定へと細分化しています。

また、平成26年6月の介護保険法の改正により、消費税の増税財源を活用して行うこととされた公費負担（国50%・県25%・市25%）による低所得者の保険料負担の軽減制度については、平成27年度から、第1段階の者を対象として、料率を0.50から0.45に引き下げています。

なお、国においては、平成31年10月の消費税率10%引き上げ時には、第1段階から第3段階を対象とした、更なる負担軽減が検討されており、実施される際には、本市においても、保険料負担の軽減強化に取り組む予定です。

【所得段階別の保険料】

保険料 段階	該当要件		料率	保険料額 (年額)
第1段階	本人が 市民税 非課税	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者 で世帯員全員が市民税非課税の人。世帯員全 員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.50 (0.45) ※1	39,000円 (35,100円) ※1
第2段階		世帯員全員が市民税非課税で、前年の合計所 得金額と課税年金収入額の合計が120万円以 下の人	0.625	48,750円
第3段階		世帯員全員が市民税非課税で、上記の段階に 該当しない人	0.75	58,500円
第4段階	世帯 課税	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非 課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入 額の合計が80万円以下の人	0.85	66,300円
第5段階 (基準額)		本人は市民税非課税だが、世帯に課税者がい て、上記の段階に該当しない人	1.00	78,000円
第6段階	本人が 市民税 課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120万円未満の人	1.20	93,600円
第7段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120万円以上200万円未満の人	1.35	105,300円
第8段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 200万円以上300万円未満の人	1.65	128,700円
第9段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 300万円以上400万円未満の人	1.85	144,300円
第10段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満の人	2.00	156,000円
第11段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 600万円以上800万円未満の人	2.10	163,800円
第12段階		本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 800万円以上の人	2.20	171,600円

※1 () 内は、公費負担により実施する保険料軽減措置後の料率及び保険料です。

第4節 介護保険料と利用料の負担軽減

1 介護保険料の減免・軽減

本市では、やむを得ない特別な事情で介護保険料の納付が困難となった方などに対して、その事情に応じて、次のような介護保険料の減免・軽減制度を設けています。第7期計画においても引続き、これまでと同様の要件で介護保険料の減免・軽減制度を設けることとします。

(1) 減免制度

介護保険法の規定により、生計中心者の死亡・失業などの事情により一時的に負担能力が低下した人について、保険料の徴収猶予・減免を行います。

区分	実績		見込
	27年度	28年度	29年度
猶予件数（件）	0	1	0
減免件数（件）	6	3	26
総費用額（円）	237,173	77,812	137,168

※総費用額は、減免額の合計

※平成29年度の件数増は災害によるもの

(2) 軽減制度

鳥取市独自の制度として、世帯の収入、資産等について、下記(1)から(7)をすべて満たす人条件を満たす低所得者を対象に保険料の軽減（軽減内容：第1段階保険料額の1/2の額）を行います。

- ①保険料段階が第1段階の人。
- ②生活保護を受けていないこと。
- ③本人と家族に市民税が課されていないこと。
- ④市民税が課されている人に扶養されていないこと。
- ⑤市民税が課されている人と生計をともにしていないこと。
- ⑥本人と家族の前年1年間の収入の合計金額が65万円以下であり、かつ、当年1年間の収入見込額の合計金額が65万円以下であること。（世帯員が3人以上の場合は、1人につき17.5万円加算する）
- ⑦資産（預・貯金は、1人あたり350万円以下）などを活用してもなお、生活が困窮している状態と認められること。

区分	実績		見込
	27年度	28年度	29年度
実施件数（件）	13	17	12
総費用額（円）	436,995	285,736	201,696

2 利用者の負担軽減

(1) 高額介護（介護予防）サービス費

介護保険サービスを利用した人の1月あたりの自己負担額が一定額を超えた場合に、所得に応じた高額介護（支援）サービス費を支給します。

（単位：円／月）

区分	世帯の上限額
利用者負担段階 第1段階	15,000（個人） 市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人
利用者負担段階 第2段階	15,000（個人） 市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人
利用者負担段階 第3段階	24,600 市民税非課税世帯で、上2項に該当しない人
利用者負担段階 第4段階	44,400 [※] 市民税課税世帯で、下記に該当しない人
	44,400 市民税課税世帯で、基準課税所得額が145万円以上であり、収入合計が383万円（同一世帯に被保険者が2人以上の場合は520万円）以上の人

※ 同一世帯の全ての被保険者の利用者負担割合が1割の世帯に、年間上限額（446,400円）を設定（～平成32年7月）

(2) 高額医療・高額介護（介護予防）合算サービス費

毎年8月から翌年7月の1年間における医療保険の自己負担額との合計額において一定額を超えた部分を支給します。

(年額・8月～翌年7月)

区分	加入医療保険		
	後期高齢者医療	70歳～74歳	70歳未満
低所得Ⅰ	19万円	19万円	34万円
低所得Ⅱ	31万円	31万円	
一般Ⅰ	56万円	56万円	60万円(63万円)
一般Ⅱ			67万円
上位所得者Ⅰ	67万円	67万円	141万円(135万円)
上位所得者Ⅱ			212万円(176万円)

(注)区分については、医療保険の区分を適用します。

※平成27年8月～平成28年7月の限度額は、()内の額となります。

(3) 特定入所者介護（介護予防）サービス

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する人の食費・部屋代は自己負担が原則ですが、低所得の人については、食費・部屋代の負担軽減があります。

- 基準費用額：介護保険施設における食費・部屋代の平均的な費用を勘案して定める額（1日あたり）
 - ・部屋代：ユニット型個室 1,970円、ユニット型準個室 1,640円、従来型個室 1,640円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,150円）、多床室 370円（介護老人福祉施設と短期入所者生活介護は840円）
 - ・食費：1,380円

(単位：円/日)

区分		負担限度額		
		部屋代		食費
利用者負担段階 第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人	ユニット個室	820	300
		ユニット準個室・	490	
		従来型個室	(320)	
		多床室	0	
利用者負担段階 第2段階	市民税非課税世帯の人のうち、合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の人	ユニット個室	820	390
		ユニット準個室・	490	
		従来型個室	(420)	
		多床室	370	
利用者負担段階 第3段階	市民税非課税世帯の人のうち、上2項に該当しない人	ユニット個室	1,310	650
		ユニット準個室・	1,310	
		従来型個室	(820)	
		多床室	370	
利用者負担段階 第4段階	上3項に該当しない人	居住費（滞在費）・食費については、施設が定めた金額（負担限度額なし）		

注：（ ）内は、特別養護老人ホームに入所又は短期入所した場合の従来型個室の額
※次のいずれかに該当する場合は利用者負担段階第4段階となります。

- ①預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合
- ②配偶者が課税されている場合

区分	第6期			第7期		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支給件数（件）	18,111	16,734	16,829	16,924	17,020	17,117

※平成29年度以降は見込み

(4) 社会福祉法人による軽減措置への助成

社会福祉法人がその社会的役割として、低所得者で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスに係る負担軽減を行った場合に、その軽減額の一部を国・県・市が法人に対して助成します。

区分	第6期			第7期		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象者数(人)	72	103	119	115	120	125
対象法人(法人数)	6	9	10	11	12	13
総費用額(千円)	1,967	2,994	4,943	5,861	6,116	6,370

※対象となる介護保険サービス：訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び介護老人福祉施設サービス並びに介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービス事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る。）等